

発 注 情 報 (建設工事)

令和2年8月5日

1	発 注 方 法	随意契約
2	工 事 番 号	2災土木第79号
3	工 事 名	立石川河川災害復旧工事
4	工 事 場 所	二本松市 針道字富沢 地内外
5	工 事 概 要	<p>1工区 延長L=42.6m 右岸L=42.6m 法長L=2.7m 護岸工 大型コンクリートブロック A=107.3m² 法覆工A=85.4m² 仮排水工L=45.5m</p> <p>2工区 延長L=71.4m 右岸L=71.4m 法長L=3.4m 護岸工 大型コンクリートブロックA=231.2m² 法覆工A=172.1m² 仮排水工L=78.5m</p>
6	工 期	着 手 契約締結の日から7日以内
		完 了 令和3年3月26日(金)
7	監 督 員	東和支所産業建設課 佐藤 儀英
8	予 定 価 格	見積合せ後公表とする。
9	見 積 依 頼 業 者	株式会社菅野土建
10	法 人 番 号	5380001009403
11	見 積 合 せ 日 等	
	① 見積合せ日	令和2年8月27日(木) 13時45分
	② 見積合せ場所	二本松市役所2階入札室
12	見 積 回 数	2回を限度とする。
13	入 札 保 証 金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額(消費税及び地方消費税額を含む。)の100分の5に相当する額を納めなければならない。
14	契 約 事 項	二本松市財務規則(平成17年二本松市規則第36号)及び二本松市工事請負契約約款(平成17年二本松市告示第14号)に基づき契約締結する。
15	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項の規定により、両者が記名押印したときに確定する。
16	前 払 金 の 支 払	有